

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2018-73128

(P2018-73128A)

(43) 公開日 平成30年5月10日 (2018.5.10)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
 G06Q 40/00 (2012.01) G06Q 40/00 420 5L055

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2016-212203 (P2016-212203)	(71) 出願人	398040527
(22) 出願日	平成28年10月28日 (2016.10.28)		株式会社オービック
		(74) 代理人	110002147
			特許業務法人酒井国際特許事務所
		(72) 発明者	新戸 健吾
			東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式
			会社オービック内
		(72) 発明者	芹澤 邦明
			東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式
			会社オービック内
		Fターム(参考)	5L055 BB64

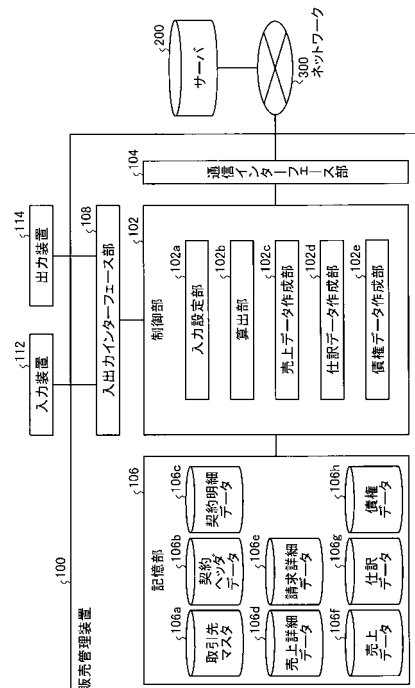
(54) 【発明の名称】 販売管理装置、販売管理方法、及び販売管理プログラム

(57) 【要約】

【課題】 代理店及びレップの手数料率をマスタ化し、一次代理店から二次代理店までの手数料を算出することができる販売管理装置、販売管理方法、及び販売管理プログラムを提供することを課題とする。

【解決手段】 本実施形態によれば、契約型商品の販売金額、一次代理店、及び二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、一次代理店の手数料率及び二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、販売金額、取得した一次代理店の手数料率及び二次代理店の手数料率に基づき、一次代理店から二次代理店までの手数料金額を算出する。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた販売管理装置であって、

前記制御部は、

前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出手段

10

を備えたこと、

を特徴とする販売管理装置。

【請求項 2】

前記制御部は、

前記販売金額を売上として仕訳し、かつ、前記手数料金額を売上値引として仕訳する仕訳作成手段

を更に備えたこと、

を特徴とする請求項 1 に記載の販売管理装置。

【請求項 3】

前記契約情報は、前記契約型商品の契約期間を更に含み、

20

前記算出手段は、前記手数料金額の月当たりの金額及び前記販売金額の月当たりの金額を算出し、

前記仕訳作成手段は、前記算出した月当たりの金額に基づいて、月当たりの売上仕訳を作成する、

ことを特徴とする請求項 2 に記載の販売管理装置。

【請求項 4】

一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた情報処理装置で実行される販売管理方法であって、

前記制御部で実行される、

前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出ステップ

30

を含むこと、

を特徴とする販売管理方法。

【請求項 5】

一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた情報処理装置に実行させるための販売管理プログラムであって、

前記制御部に実行させるための、

40

前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出ステップ

を含むこと、

を特徴とする販売管理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

50

本発明は、販売管理装置、販売管理方法、及び販売管理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

広告業界における販売管理に関する従来技術として、例えば特許文献1が挙げられる。特許文献1には、期間契約型の商品（サービス）の受注から売上計上および請求までを契約形態に合わせて一元管理するシステム等に関する技術が開示されている。特に、受注入力時にマージン率の入力が可能であり、売上金額及びマージン率に基づいてマージン金額等を算出し、請求書を作成することが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

10

【0003】

【特許文献1】特許第5710037号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献1に開示されている技術は、代理店及びレップの手数料率をマスタ化しておらず、一次代理店から二次代理店までの手数料を算出することができないという問題点があった。

【0005】

20

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであって、代理店及びレップの手数料率をマスタ化し、一次代理店から二次代理店までの手数料を算出することができる販売管理装置、販売管理方法、及び販売管理プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る販売管理装置は、一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた販売管理装置であって、前記制御部は、前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出手段を備えたこと、を特徴とする。

30

【0007】

また、本発明に係る販売管理装置は、前記販売管理装置において、前記制御部は、前記販売金額を売上として仕訳し、かつ、前記手数料金額を売上値引として仕訳する仕訳作成手段を更に備えたこと、を特徴とする。

【0008】

また、本発明に係る販売管理装置は、前記販売管理装置において、前記契約情報は、前記契約型商品の契約期間を更に含み、前記算出手段は、前記手数料金額の月当たりの金額及び前記販売金額の月当たりの金額を算出し、前記仕訳作成手段は、前記算出した月当たりの金額に基づいて、月当たりの売上仕訳を作成する、ことを特徴とする。

40

【0009】

また、本発明に係る販売管理方法は、一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた情報処理装置で実行される販売管理方法であって、前記制御部で実行される、前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスタデータテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出ステップを含むこと、を特徴とする。

50

【0010】

また、本発明に係る販売管理プログラムは、一次代理店及び二次代理店の手数料を含めて契約型商品の販売取引を管理する、制御部を備えた情報処理装置に実行させるための販売管理プログラムであって、前記制御部に実行させるための、前記契約型商品の販売金額、前記一次代理店、及び前記二次代理店についての情報を含む契約情報が入力されると、前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率についての情報を含むマスターテーブルを参照し、前記販売金額、取得した前記一次代理店の手数料率及び前記二次代理店の手数料率に基づき、前記一次代理店から前記二次代理店までの手数料金額を算出する算出ステップを含むこと、を特徴とする。

【発明の効果】

10

【0011】

本発明によれば、代理店及びレップの手数料率をマスタ化し、一次代理店から二次代理店までの手数料を算出することができ、入力ミスや業務負荷の軽減を実現することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】図1は、本実施形態に係る販売管理装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図2】図2は、本実施形態に係る販売管理処理のフローチャート及びデータモデルの一例を示す図である。

【図3】図3は、取引先マスターテーブルの一例を示す図である。

20

【図4】図4は、契約ヘッダデータファイルの一例を示す図である。

【図5】図5は、契約明細データファイルの一例を示す図である。

【図6】図6は、売上データファイル等の作成の一例を説明するための図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は本実施形態により限定されるものではない。

【0014】

[1. 概要]

本実施形態は、広告業界での自社媒体の代理店経由取引において、広告代理店のマージン、及び、レップ(Manufacturer's Representative)のマージンの自動算出に適用した一例について説明する。広告業界においては、代理店を経由して自社媒体を取引するケースが多く、特にネット広告業界においては一次代理店のみならず二次代理店としてレップ業者が存在する。一般的な販売管理システムでは、クライアントへの売価に対して、発生する代理店マージンを1原価明細として手入力する運用をしていた。

30

【0015】

ネット広告業界で通例である代理店のマージン及びレップマージンについては、大部分の取引で発生する。代理店マージン及びレップマージンはおおよそ契約段階で取り決めがされており、自社媒体である商品の販売手数料として仕訳計上する必要がある。そのため、代理店及びレップへの請求書へは販売金額、手数料金額、及び、請求金額を明示する必要がある。一般的に、販売管理システムでは、クライアントへの売価に対して、発生する代理店マージンを売上値引明細として手入力する運用を取っていたため、入力ミスや業務負荷に繋がっていた。

40

【0016】

上記の観点から、本実施形態では、代理店及びレップの手数料率をマスタ化し、一次代理店から二次代理店までの自動マージン算出機能および自動仕訳連携処理という仕組みを実装した。また、申込書を画面入力すると、手数料(マージン)計算から、請求書への印字、会計への手数料仕訳連携までの自動化を可能とした。なお、期間広告の特性上、グロス・マージン・ネット全てにおいて複数月またがる場合は日割計算が必須である。

50

【0017】

本実施形態の特徴は、販売金額、一次代理店から二次代理店までのマージン率、及び、レップマージン率から手数料の月額金額の自動計算が行えることと、その結果をもって会計仕訳まで作成できるようになった点である。

【0018】

〔2.構成〕

ここでは、本発明の販売管理装置を含む本実施形態に係るシステムの構成の一例について、図1を参照して説明する。なお、本実施形態の構成はあくまでも一例であり、本発明は、本実施形態の構成で実現することに限定されるものではない。また、構成に関する以下の説明において、重複する説明を省略する場合がある。

10

【0019】

図1は、本実施形態に係る販売管理装置100の構成の一例を示すブロック図である。販売管理装置100は、市販のデスクトップ型パーソナルコンピュータである。なお、販売管理装置100は、デスクトップ型パーソナルコンピュータのような据置型情報処理装置に限らず、市販されているノート型パーソナルコンピュータ、PDA(Personal Digital Assistants)、スマートフォン、タブレット型パーソナルコンピュータなどの携帯型情報処理装置であってもよい。

【0020】

販売管理装置100は、制御部102と通信インターフェース部104と記憶部106と入出力インターフェース部108と、を備えている。販売管理装置100が備えている各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

20

【0021】

制御部102は、販売管理装置100を統括的に制御するCPU等である。制御部102は、OS等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。

【0022】

通信インターフェース部104は、ルータ等の通信装置及び専用線等の有線又は無線の通信回線を介して、販売管理装置100をネットワーク300に通信可能に接続する。通信インターフェース部104は、他の装置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。ここで、ネットワーク300は、販売管理装置100とサーバ200とを相互に通信可能に接続する機能を有し、例えばインターネットやLAN(Local Area Network)等である。なお、後述するテーブルやファイル等は、サーバ200に格納されてもよい。

30

【0023】

記憶部106には、各種のデータベース、テーブル、及びファイルなどが格納される。記憶部106には、OS(Operating System)と協働してCPU(Central Processing Unit)に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部106として、例えば、RAM(Random Access Memory)・ROM(Read Only Memory)等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスク、及び光ディスク等を用いることができる。

40

【0024】

記憶部106は、取引先マスターデータテーブル106a、契約ヘッダデータファイル106b、契約明細データファイル106c、売上詳細データファイル106d、請求詳細データファイル106e、売上データファイル106f、仕訳データファイル106g、及び、債権データファイル106hを有する。図2は、本実施形態に係る販売管理処理のフローチャート及びデータモデルの一例を示す図である。

【0025】

図2に示すように、取引先マスターデータテーブル106aは、例えば、取引先CD(コ

50

ード)、取引先名、クライアント区分、代理店区分、レップ区分、代理店手数料率、及び、レップ手数料率についての情報を含むレコードを格納する。クライアント区分は、取引先がクライアントであるか否かを識別する情報であり、取引先がクライアントである場合は「1」が設定され、クライアントでない場合は「0」が設定される。代理店区分は、取引先が代理店であるか否かを識別する情報であり、取引先が代理店である場合は「1」が設定され、代理店でない場合は「0」が設定される。レップ区分は、取引先がレップであるか否かを識別する情報であり、取引先がレップである場合は「1」が設定され、レップでない場合は「0」が設定される。代理店手数料率は一次代理店の手数料率を意味し、レップ手数料率は、二次代理店であるレップの手数料率を意味する。なお、例えば、取引先CDのように、PKを付した情報については、プライマリーキーであることを意味する。

10

【0026】

契約ヘッダデータファイル106bは、契約入力データ、すなわち、オペレータにより入力された契約に関するデータ、及び、取引先マスタデータテーブル106aに含まれる情報に基づいて作成される。契約ヘッダデータファイル106bは、例えば、契約NO(番号)、クライアントCD、代理店CD、レップCD、代理店手数料率、レップ手数料率、及び、マージン率についての情報を含むレコードを格納する。なお、マージン率とは、代理店手数料率とレップ手数料率の合計であり、マージン(手数料)全体の料率を意味する。

【0027】

契約明細データファイル106cは、例えば、契約NO、明細行NO、商品CD、掲載期間、代理店手数料率、レップ手数料率、マージン率、グロス金額、グロス消費税、グロス税込金額、マージン金額、マージン消費税、マージン税込金額、ネット金額、ネット消費税、及び、ネット税込金額についての情報を含むレコードを格納する。なお、商品CDは自社媒体である商品を識別する情報であり、掲載期間は商品をインターネットのサイト等に掲載する期間を意味する。グロス金額は商品の販売金額を意味し、マージン金額は代理店手数料とレップ手数料との合計金額を意味する。ネット金額は、グロス金額からマージン金額を引いた金額を意味する。

20

【0028】

売上詳細データファイル106dは、例えば、契約NO、明細行NO、売上詳細行CD、売上月、開始日、終了日、グロス金額、グロス消費税、グロス税込金額、マージン金額、マージン消費税、マージン税込金額、ネット金額、ネット消費税、及び、ネット税込金額についての情報を含むレコードを格納する。売上月は、商品の売上を計上する月を意味する。開始日は商品の掲載を開始する日を意味し、終了日は商品の掲載を終了する日を意味する。

30

【0029】

請求詳細データファイル106eは、例えば、契約NO、明細行NO、請求詳細行NO、請求月、請求希望日、回収予定日、グロス金額、グロス消費税、グロス税込金額、マージン金額、マージン消費税、マージン税込金額、ネット金額、ネット消費税、及び、ネット税込金額についての情報を含むレコードを格納する。請求月は、請求先に請求金額を請求する月を意味する。請求希望日は、請求先に対して請求を希望する日を意味する。回収予定日は、請求先から請求金額が入金される予定の日を意味する。

40

【0030】

売上データファイル106fは、売上詳細データファイル106dに基づいて作成される。売上データファイル106fは、契約NO、行NO、詳細NO、取引先CD、取引先名、商品、売上月、期間、グロス金額、マージン金額、及び、ネット金額についての情報を含むレコードを格納する。

【0031】

仕訳データファイル106gは、売上データファイル106fに基づいて作成され、売上月の売上仕訳についての情報を含む。売上仕訳は、例えば、借方に「売掛金」とし、グロス金額を貸方に「売上」として仕訳され、マージン金額を借方に「売上値引」とし、貸

50

方に「売掛金」として仕訳する。なお、ネット金額から売上1本の仕訳も可能である。また、上記の勘定科目は全て設定変更可能である。

【0032】

債権データファイル106hは、請求詳細データファイル106eに基づいて作成される。債権データファイル106hは、取引先であるレップ宛に請求月の請求書として作成される。具体的には、商品名及び期間に基づいて、ネット金額を「今回請求額」とし、グロス金額を「販売金額」、マージン金額を「手数料金額」、回収予定日を「振込み予定日」として作成することができる。また、請求書には備考等が含まれていてもよい。

【0033】

入出力インターフェース部108には、入力装置112及び出力装置114が接続されている。出力装置114には、画面又はモニタ（家庭用テレビを含む）の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置112には、キーボード、マウス、及びマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。なお、以下では、出力装置114を画面114又はモニタ114とし、入力装置112をキーボード112又はマウス112として記載する場合がある。

10

【0034】

制御部102は、販売管理装置100を統括的に制御するCPU等である。制御部102は、機能概念的に、入力設定部102a、算出部102b、売上データ作成部102c、仕訳データ作成部102d、及び、債権データ作成部102eを備える。また、制御部102は、OS等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。

20

【0035】

入力設定部102aは、契約入力データ、及び、取引先マスタデータテーブル106aに含まれる情報に基づいて、契約ヘッダデータファイル106bを作成する。算出部102bは、代理店手数料率、レップ手数料率、マージン率等に基づいて、マージン金額、グロス金額、及びネット金額等を算出する。売上データ作成部102cは、売上詳細データファイル106dに基づいて、売上データファイル106fを作成する。仕訳データ作成部102dは、主に売上データファイル106fに基づいて、仕訳データファイル106gを作成する。債権データ作成部102eは、主に請求詳細データファイル106eに基づいて、債権データファイル106hを作成する。

30

【0036】

[3.処理]

ここでは、本実施形態に係る販売管理処理の一例について、図2から図6を参照して詳細に説明する。本実施形態の特徴として、取引先別に設定された手数料率についての情報が取引先マスタデータテーブル106aにマスタ化されており、オペレータにより入力された契約に関するデータが入力されると、一次代理店及び二次代理店の手数料をそれぞれ自動計算することができる。また、売上と請求を月別非同期管理することができ、それぞれにグロス金額、マージン金額、及び、ネット金額を自動計算することができる。

【0037】

40

契約明細データファイル106cについては、サービス明細ごとにグロス金額、マージン金額、及び、ネット金額を保持することができる。売上詳細データファイル106dから、月別の売上計上情報を含む売上データファイル106fを作成する。更に、請求詳細データファイル106eから、請求書情報、回収情報を含む債権データファイル106hを作成する。以下に、具体例について説明する。

【0038】

図3は、取引先マスタデータテーブル106aの一例を示す図である。図3に示すように、取引先マスタデータテーブル106aは、取引先CD、取引先名、CL（クライアント）区分、AG（代理店）区分、REP（レップ）区分、AG率（代理店手数料率）、及び、REP率（レップ手数料率）についての情報を含むレコードを格納する。具体的には

50

、取引先マスタデータテーブル106 aには、例えば、取引先CD「300」、取引先名「レップ」、CL区分「0」、AG区分「0」、REP区分「1」、AG率「0%」、REP率「15%」を含むレコードが格納される。

【0039】

図2に示したように、オペレータにより契約に関するデータが入力されると、入力設定部102 aは、契約入力データ、及び、取引先マスタデータテーブル106 aに含まれる情報に基づいて、契約ヘッダデータファイル106 bを作成する。

【0040】

図4は、契約ヘッダデータファイル106 bの一例を示す図である。図4に示すように、契約ヘッダデータファイル106 bは、契約NO、CLCD、CL名、AGCD、AG名、REPCD、REP名、AG率、及びREP率についての情報を含むレコードを格納する。具体的には、契約ヘッダデータファイル106 bには、例えば、契約NO「S1001」、CLCD「100」、CL名「商事」、AGCD「200」、AG名「エージェント」、REPCD「300」、REP名「レップ」、AG率「20%」、及びREP率「15%」を含むレコードが格納される。AG率、及びREP率については、入力設定部102 aが取引先マスタデータテーブル106 aから自動取得する。

10

【0041】

続いて、算出部102 bは、主に契約ヘッダデータファイル106 bに基づいてマージン金額等を算出し、契約明細データファイル106 cを作成する。更に、算出部102 bは、主に契約明細データファイル106 cに基づいて、売上詳細データファイル106 d、及び、請求詳細データファイル106 eを作成する。

20

【0042】

図5は、契約明細データファイル106 cの一例を示す図である。図5に示すように、契約明細データファイル106 cは、契約NO、行NO、商品、掲載期間、AG率、REP率、 gross金額、マージン金額、及び、ネット金額についての情報を含むレコードを格納する。ここで、AG率及びREP率は明細ごとに調整可能である。また、マージン金額及びネット金額については、以下の式1及び式2により、算出部102 bがそれぞれ自動計算する。

【0043】

マージン金額 = グロス金額 × (AG率 + REP率) … (式1)

30

ネット金額 = グロス金額 - マージン金額 … (式2)

【0044】

具体的には、契約明細データファイル106 cには、例えば、契約NO「S1001」、行NO「1」、商品「トップバナー」、掲載期間「2016/7/15~2016/9/14」、AG率「20%」、REP率「15%」、gross金額「¥8,000」、マージン金額「¥2,800」、及び、ネット金額「¥5,200」を含むレコードが格納される。ここで、マージン金額及びネット金額については、それぞれ上記の式1及び式2により、 $2,800 = 8,000 \times (0.2 + 0.15)$ 、及び、 $5,200 = 8,000 - 2,800$ として算出されている。

【0045】

40

次に、請求詳細データファイル106 eについて説明する。請求詳細データファイル106 eは、契約NO、行NO、詳細NO、請求月、期間、gross金額、マージン金額、及びネット金額についての情報を含むレコードを格納する。ここで、gross金額、マージン金額、及びネット金額については、算出部102 bにより自動計算される。一括請求の場合、具体的には、請求詳細データファイル106 eに、契約NO「S1001」、行NO「1」、詳細NO「1」、請求月「2016/7」、期間「2016/7/15~2016/9/14」、gross金額「¥8,000」、マージン金額「¥2,800」、及びネット金額「¥5,200」を含むレコードが格納される。

【0046】

続いて、売上詳細データファイル106 dについて説明する。売上詳細データファイル

50

106dは、契約NO、行NO、詳細NO、売上月、期間、グロス金額、マージン金額、及びネット金額についての情報を含むレコードを格納する。ここで、グロス金額、マージン金額、及びネット金額については、算出部102bにより自動計算される。具体的には、売上詳細データファイル106dに、2016年7月～9月の売上についてのデータが格納されており、例えば、1行目には、契約NO「S1001」、行NO「1」、詳細NO「1」、売上月「2016/7」、期間「2016/7/15～2016/7/31」、グロス金額「¥2,194」、マージン金額「¥768」、及びネット金額「¥1,462」を含むレコードが格納される。2行目には、契約NO「S1001」、行NO「1」、詳細NO「2」、売上月「2016/8」、期間「2016/8/1～2016/8/31」、グロス金額「¥4,000」、マージン金額「¥1,400」、及びネット金額「¥2,600」を含むレコードが格納される。3行目には、契約NO「S1001」、行NO「1」、詳細NO「3」、売上月「2016/9」、期間「2016/9/1～2016/9/14」、グロス金額「¥1,806」、マージン金額「¥632」、及びネット金額「¥1,174」を含むレコードが格納される。なお、期間については、7月は17日間、8月は31日間、及び、9月は14日間であり、合計62日間である。そこで、7月分のネット金額は、 $¥5,200 \times (17日 / 62日)$ として自動計算される。

【0047】

図6は、売上データファイル106f等の作成の一例を説明するための図である。図6に示すように、ステップSA1で、売上データ作成部102cは、売上詳細データファイル106dに基づいて、売上データファイル106fを作成する。

【0048】

続いて、売上データファイル106fについて説明する。売上データファイル106fは、契約NO、行NO、詳細NO、取引先CD、取引先名、商品、売上月、期間、グロス金額、マージン金額、及びネット金額についての情報を含むレコードを格納する。具体的には、売上データファイル106fに、例えば、契約NO「S1001」、行NO「1」、詳細NO「1」、取引先CD「300」、取引先名「レップ」、商品「トップバナー」、売上月「2016/7」、期間「2016/7/15～2016/7/31」、グロス金額「¥2,194」、マージン金額「¥768」、及びネット金額「¥1,426」を含むレコードが格納される。

【0049】

次に、ステップSA2で、仕訳データ作成部102dは、売上データファイル106fに基づいて、仕訳データファイル106gを作成する。仕訳データファイル106gは、7月分の売上仕訳として、まず、借方に「売掛金 ¥2,370」とし、グロス金額を貸方に「売上 ¥2,194 (¥176)」として仕訳する。更に、マージン金額を借方に「売上値引 ¥768 (¥61)」とし、貸方に「売掛金 ¥829」として仕訳する。ここで、カッコ内の金額は消費税額である。なお、ネット金額から売上1本の仕訳も可能である。また、上記の勘定科目は全て設定変更可能である。

【0050】

最後に、ステップSA3で、債権データ作成部102eは、請求詳細データファイル106eに基づいて債権データファイル106hを作成する。

【0051】

続いて、債権データファイル106hについて説明する。債権データファイル106hは、取引先「レップ」宛の7月度の請求書として作成される。具体的には、商品名「トップバナー」、期間「2016/7/15～2016/9/14」に対し、ネット金額から「今回請求額 ¥5,200」とし、グロス金額から「販売金額 ¥8,000」とし、マージン金額から「手数料金額 ¥2,800」とし、回収予定日から「振込み予定日 2016/8/31」として作成される。また、請求書には、備考等を含まれていてもよい。

【0052】

[4.実施形態のまとめ、および他の実施形態]

10

20

30

40

50

以上、本実施形態によれば、代理店及びレップの手数料率をマスタ化し、一次代理店から二次代理店までのマージンを算出することができ、入力ミスや業務負荷の軽減を実現することができる。

【0053】

また、これまで本発明の実施形態について説明したが、本発明は、上述した実施形態以外にも、特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施形態にて実施されてよいものである。

【0054】

例えば、上述した実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。

【0055】

このほか、上記文献中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データや検索条件等のパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【0056】

また、販売管理装置100に関して、図示の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

【0057】

例えば、販売管理装置100が備える処理機能、特に制御部102にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一部を、CPUおよび当該CPUにて解釈実行されるプログラムにて実現してもよく、また、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現してもよい。尚、プログラムは、本実施形態で説明した処理を情報処理装置に実行させるためのプログラム化された命令を含む一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されており、必要に応じて各装置に機械的に読み取られる。すなわち、ROMまたはHDD(Hard Disk Drive)などの記憶部などには、OSと協働してCPUに命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAMにロードされることによって実行され、CPUと協働して制御部102を構成する。

【0058】

また、このコンピュータプログラムは、サーバ200に対して任意のネットワークを介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

【0059】

また、本実施形態で説明した処理を実行するためのプログラムを、一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納してもよく、また、プログラム製品として構成することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、メモリーカード、USB(Universal Serial Bus)メモリ、SD(Secure Digital)カード、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM(Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM(登録商標)(Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)、CD-ROM(Compact Disk Read Only Memory)、MO(Magneto-Optical disk)、DVD(Digital Versatile Disk)、および、Blu-ray(登録商標) Disc等の任意の「可搬用の物理媒体」を含むものとする。

【0060】

また、「プログラム」とは、任意の言語または記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードまたはバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OSに代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成する

10

20

30

40

50

ものをも含む。なお、実施形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成および読み取り手順ならびに読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

【0061】

記憶部106に格納される各種のデータベース等は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、及び、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラム、テーブル、データベース、及び、ウェブページ用ファイル等を格納する。

【0062】

また、販売管理装置100は、既知のパーソナルコンピュータ又はワークステーション等の情報処理装置として構成してもよく、また、任意の周辺装置が接続された当該情報処理装置として構成してもよい。また、販売管理装置100は、当該装置に本実施形態で説明した処理を実現させるソフトウェア（プログラム又はデータ等を含む）を実装することにより実現してもよい。

10

【0063】

更に、装置の分散・統合の具体的な形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じてまたは機能負荷に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。すなわち、上述した実施形態を任意に組み合わせる実施してもよく、実施形態を選択的に実施してもよい。

【産業上の利用可能性】

20

【0064】

本発明は、代理店を介して手数料やマージンが発生する取引を行う業界に広く有用であり、特に、複数の代理店を介する取引を行うインターネット広告業界に有用である。

【符号の説明】

【0065】

100 販売管理装置

102 制御部

102 a 入力設定部

102 b 算出部

102 c 売上データ作成部

102 d 仕訳データ作成部

102 e 債権データ作成部

104 通信インターフェース部

106 記憶部

106 a 取引先マスタデータテーブル

106 b 契約ヘッダデータファイル

106 c 契約明細データファイル

106 d 売上詳細データファイル

106 e 請求詳細データファイル

106 f 売上データファイル

106 g 仕訳データファイル

106 h 債権データファイル

108 入出力インターフェース部

112 入力装置

114 出力装置

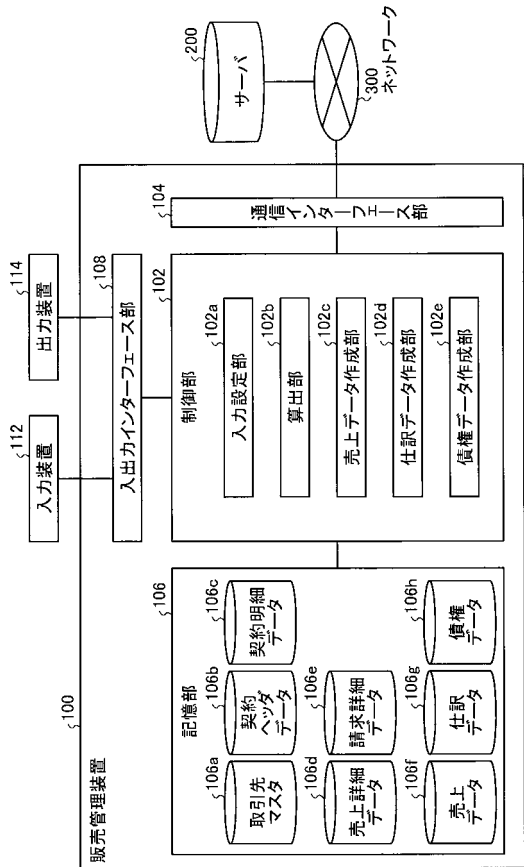
200 サーバ

300 ネットワーク

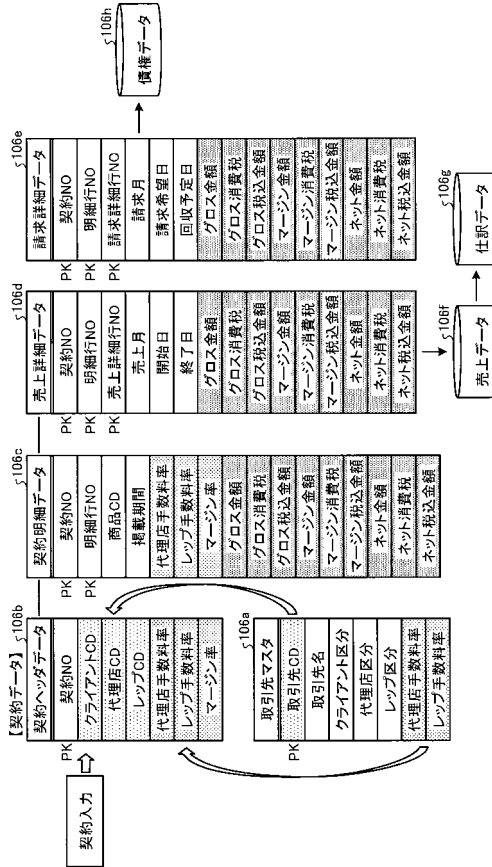
30

40

【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】

【取引先マスタ】 106a

取引先CD	取引先名	CL区分	AG区分	REP区分	AG率	REP率
100	〇〇商事	1	0	0	0%	0%
200	〇〇エージェント	0	1	0	20%	0%
300	〇〇レップ	0	0	1	0%	15%

【 図 4 】

【契約ヘッダデータ】 106b

契約NO	CLCD	CL名	AGCD	AG名	REPCD	REP名	AG率	REP率
S1001	100	〇〇商事	200	〇〇エージェント	300	〇〇レップ	20%	15%

マスタから自動取得

【 図 5 】

【契約明細データ】 106c

契約NO	行NO	商品	掲載期間	AG率	REP率	グロス金額	マージン金額	ネット金額
S1001	1	トップハナー	2016/7/15-2016/9/14	20%	15%	¥8,000	¥2,800	¥5,200

自動計算 → 自動計算

※マージン金額=グロス金額×(AG率+REP率)
 ※2,800=¥8,000×(0.2+0.15)
 ※ネット金額=グロス金額-マージン金額
 ※5,200=¥8,000-¥2,800

【 図 6 】

